

## 福祉用具の重大製品事故に係る公表(5)(平成30年12月21日)

### ■重大事故ではなかった事故

公表日	管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	製品起因による事故ではないと判断した理由
平成20年3月25日	A200700716	平成19年11月18日	平成19年12月17日	介護ベッド			非重傷	リモコンスイッチから手を離してもベッドの背上げ動作が止まらなかった。	宮崎県	重傷事故ではなかったことが確認されたため、重大製品事故には該当しないと判断した。
平成22年10月1日	A201000117	平成22年4月23日	平成22年5月6日	介護ベッド			重傷1名	当該製品に設置された手すりにつかまり移動しようとしたところ、当該製品の手すり取付部が破損したため、転倒し、負傷した。	広島県	当該製品は業務用として販売・使用されており、一般消費者に向けては販売されていないことが判明したため、消費生活用製品ではないことが確認された。
平成20年12月26日	A200800711	平成20年7月22日	平成20年10月15日	電動車いす(ハンドル型)			軽傷1名	当該製品で走行中に溜池に転落した。転落時に軽い打撲・擦り傷を受け病院に入院したが、後日、肺炎を発症し死亡した。	兵庫県	転落による被害は軽傷であったため、重大製品事故には該当しないと判断した。(非重大事故として、NITEで調査)
平成25年3月12日	A201200346	平成24年8月3日	平成24年8月10日	電動車いす(ジョイスティック型)			重傷1名	当該製品に乗ってスロープを走行中、後方へ転倒し、負傷した。	東京都	当該事業者は、負傷の具合から被害者の治療期間が30日を超えると判断して報告してきたが、その後、30日未満であったことが判明したことから、重大製品事故の要件に該当しないため、対象外とした。
平成22年1月26日	A200900532	平成21年9月9日	平成21年10月6日	電動車いす				駐車中に当該製品のバッテリーカバー付近から発火し、消火器で消火した。	愛知県	消防で「火災」として扱われていないことが確認されたため、重大製品事故でないことが確認された。(非重大事故として、NITEで調査)
平成21年7月14日	A200800190	平成20年4月24日	平成20年5月23日	段差解消機			軽傷1名	当該製品を上昇させる際に途中で停止したため確認すると、サッシ枠下部と当該製品のプラットホームの間に利用者の麻痺していた左足を挟んで骨折した。	静岡県	結果的に治療期間が30日未満であったことが確認されたため、重傷には該当せず、重大製品事故でないことが確認された。(非重大事故として、NITEで調査)